

山形県公共調達評議委員会 令和2年度第1回会議 審議概要

- 1 開催日時： 令和3年2月9日（火）13:30～14:50
- 2 会 場： 県庁1001会議室
- 3 出席者： 委 員 五十嵐委員、遠藤委員、大風委員、加藤委員、楠委員、
澁谷委員、高橋委員
※加藤委員、楠委員、高橋委員はリモートにより出席
県・事務局 前内県土整備部長、泉会計管理者など15名
- 4 議事 (1) 建設工事関連
① 令和2年度の主な入札契約制度改善の取組状況について
② 令和3年度の主な入札契約制度改善の取組について
(2) 物品・役務関連
「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組について
(3) その他

5 審議経過

議事に先立ち、委員長を選出が行われ、五十嵐委員が委員長に選出された。

(1) 建設工事関連

- ① 令和2年度の主な入札契約制度改善の取組状況について【資料1】
- ② 令和3年度の主な入札契約制度改善の取組について【資料2】

委員	建設工事の改善案のうち、「地域建設事業者の育成」について、具体的にどのようなランクの工事を想定しているのか。
県	総合評価落札方式の試行ということで、1,000万円以上になると考えている。また、高度な技術力が必要なものには適用できないと考えており、ある程度金額は絞られてくると思っている。
委員	C、Dランクが対象になるということか。A、Bランクまでやる必要があるのかと思うが、どうか。
県	A、Bランクが入るような場合もあるかもしれないと考えているが、ただ今の御意見を踏まえて検討し、実施していきたい。
委員	最低制限価格並びに低入札価格調査基準価格の端数処理について、端数は切捨て、切上げ、四捨五入のいずれになるのか。
県	最低制限価格、低入札価格調査基準価格については、一定の額以上でなければ一定の品質を確保できないという考えで制度として入れられているということから、切り下げると品質が担保できないということもあり、考え方として『切上げ』が妥当と考えている。
委員	端数処理に関して、工事価格、業務委託でいう業務価格についても、今は切り捨てているところが切上げになるということか。

県	<p>最低制限価格等については『切上げ』を考えているが、工事価格等の算定については国に準拠し、これまでどおり「切捨て」処理と考えている。</p>
委員	<p>「地質調査業務」で総合評価を試行することのことだが、何件くらいの発注を予定しているか、金額はいくら以上を想定しているのか教えていただきたい。</p>
県	<p>総合評価を導入した場合に落札者が偏るということも考えられるので、その辺を見極めなければいけないと考えており、一気に件数を増やすということは考えていない。</p> <p>件数としては総合支庁で1、2件という目標で実施していきたい。金額としては、制度上、総合評価落札方式の適用金額が500万円以上なので、まずは500万円以上ということで考えている。</p>
委員	<p>地質調査業務に関しては、全県下同じ業者が指名を受けており地域の偏りがいいことから、確かに、落札者が偏る可能性は大いにあると思う。</p> <p>ところで、通常の業務委託に関する総合評価落札方式について、昨年度は災害の影響かどうか分からないが、非常に発注が少なかった。せつかく今年度災害協定等の点数を上げていただいたが、年間3件しか発注がなく、なかなかモチベーションが上がらない。</p> <p>また、くじによる落札縮減のために総合評価を増やすということに関わるが、万円単位の端数処理を行うということが、逆効果でくじ引きが増える可能性が危惧される。</p> <p>一方でくじ引き縮減の方向性を持ちながら、万円単位の端数処理を行うということはいくじ引きが増えて逆効果。実体と目標が合っていない。なかなか難しいところではあるが、もう少し抜本的な改正ができないかなと思っている。</p>
県	<p>委員のおっしゃるとおり、くじ引きの縮減の方向性を持ちながら、一方で万円単位の端数処理を行うと、同額入札は今までよりも増える可能性はあるとは考えているが、抜本的な改正を行うことはなかなか難しい課題と感じている。</p> <p>また、御指摘のとおり委託業務では総合評価が少ないが、県として総合評価はできるだけ増やしていきたいと考えている。ただ、あまり急に増やしてしまうと受けていただく方も困ると思うので、徐々に増やしていく方向で考えている。</p>
委員	<p>若手・女性技術者の総合評価の発注について、昨年は1件もない。その前も記憶にない状況。</p> <p>各会社では、若手・女性を育てようと頑張っている。毎年数件でも良いので継続して発注していただくと良いと思う。</p>

県	<p>委託の若手・女性技術者評価型については、令和元年度は2件発注している。</p> <p>令和2年度もできるだけ実施していきたいと考えたが、災害等があったこともあり、なかなか難しいところ。今後増やしていきたいとは考えている。</p>
委員長	建設工事関連については、県の改善案でよろしいか。
各委員	異議なし。

(2) 物品・役務関連

「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組について

【資料3】

委員	<p>「印刷物の製造請負に係る最低制限価格等の設定」について、一昨年から最低制限価格を70%にしているが、30万円以上の印刷物は意外に件数が少ない。</p> <p>金額が低いものは利益率も低く、70%で最低制限価格を設けても、実は儲からない仕事が圧倒的に多い。</p> <p>今後も設定を継続することだが、30万円未満の部分と、予定価格の70%というところをもう少し検討していただきたい。</p> <p>それから、最近イベント関係で企画と印刷物が一括で発注されることがある。これについて、イベントをやっているうちにだんだん予算がなくなり、印刷物のお金がなくなってしまうということがよくある。行政の事務が増えるということもあるかもしれないが、ぜひ企画と印刷の分離発注について検討をお願いしたい。</p>
県	<p>確かに30万円未満の印刷物の件数が多いということは承知している。ただ、最低制限価格については、全国各県の状況調査によると、価格帯の上限を設定している都道府県がある中で、本県はWTOの対象以外は上限なく最低制限価格を適用しており、全国でもトップの方にいる。引き続き他県の状況を見ながら、また印刷工業組合とも意見交換させていただきながら、検討させていただきたい。</p> <p>分割発注については、事業課の考えもあるかと思うが、イベントごと一括発注で受けた場合か。それとも下請の受注の話か。</p>
委員	<p>下請で印刷物を請け負った場合であるが、イベントでお金がかかり予算がだんだんなくなり、最終的に残った印刷代がとても安かった、ということがある。分離発注していただければ、そういうことがないのではないかと思う。</p> <p>全国の官公需の対策では山形県は全国トップクラスで、本当によくやっけていただいている。ただ、予定価格30万円以上が対象ということで、全国では制限を設けていないところもあるので、その辺</p>

	も踏まえてお考えいただきたい。
委員長	物品・役務の調達に関する今後の取組についても、県の改善案でよろしいか。
各委員	異議なし。
委員長	それでは、事務局は、建設工事関連、物品・役務関連について、ただ今の各委員の御意見を参考に今後の取組を進めてください。

(3) その他

委員	<p>3月で東日本大震災発生から10年になる。岩手・宮城・福島の被災3県について、復興工事に復興係数並びに復興歩掛が10年間ということで計上されているが、先日国交省から令和3年度も復興係数・復興歩掛は継続するということが発表された。</p> <p>我々日本海側の3県は、あれだけの災害だったので協力しなければならぬということ、10年間我慢してやってきた。今まで随分と業界は宮城県に応援に行っており、作業員が少ない状態。これがまだまだ続くようであれば、県民の安全安心の守り手として業界が今後しっかり対応できるのか大変疑問になってきている。</p> <p>ぜひ被災3県だけ継続するのではなく、日本海側の3県についてもお願いしたいということで、あらゆる機会要望してきたわけだが、残念ながら採択にならなかった。</p> <p>なお、普通作業員の単価は、宮城19,200円、山形18,100円と1,100円の差があり、これに復興係数を掛ければ2,600円の差となる。収入が多いところに人が働きに行くのは当然のこと。こういう状態が続くのが良いものなのかどうなのか、県としての考え方をお聞きしたい。</p>
県	<p>全国的に見れば本県の労務単価は高いところまできているが、依然として隣県との差は大きい。人材が流出する懸念があるということで、県としても政府に対して全国一律にしていきたいということで提案をしているが、まだ実現されていない状況。</p>
県	<p>労務単価の格差については、これまでも政府に提案してきているが、今後、国土強靱化5か年対策あるいは、最上川の水害復興ということで工事の量が増える。</p> <p>社会資本整備のために、これからも県内の事業者の皆さんからお力添えいただかなければならないと考えている。引き続き政府に要望していきたいと考えているので、今後ともご理解をお願いしたい。</p>
委員長	<p>県と県内の事業者さんで協力し合って、県民の安全安心のために努力していただきたいと思います。</p>

以上